

湖北行政事務組合特定事業主行動計画の実施状況

1. 公表の趣旨

湖北行政事務組合特定事業主行動計画の実施状況について、女性活躍推進法第15条第6項及び第17条並びに次世代育成支援対策推進法第19条5項の規定に基づき、下記のとおり公表します。

2. 基本的な事項

(1) 職員の構成

(単位：人、各年度とも4月1日現在)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
男性	6	6	5	5	—	—
女性	0	0	0	0	—	—
合計	6	6	5	5	—	—

*平成28年度以降において、職員の新規採用はありません。

3. 取り組み内容

<数値目標>

(1) 各職員の月の超過勤務時間数を6.0時間以下とする

実績(時間)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
合計	0.38	1.17	0.44	—	—	—

(2) 職員1人当たりの年次休暇の取得日数を7.0日以上とする

実績(日)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
合計	6.7	7.5	11.5	—	—	—